



2021年11月12日

各位

会社名 木村化工機株式会社
代表者名 代表取締役 取締役会長兼取締役社長
小林 康眞
(コード番号6378 東証 第1部)
問合せ先 取締役管理部門長 糸 芳明
(TEL 06-6488-2501)

株式報酬制度に係る追加信託のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年12月16日に導入した当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同様とします。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社にて導入している「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社東京共同会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2016年12月16日
(8) 金銭を追加信託する日	2021年12月2日
(9) 信託終了日	2025年8月末日

2. 信託における当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額上限	400,000,000円
(3) 取得する株式の上限数	600,000株
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引による取得及び 自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	取引所市場における取引による取得 2021年12月2日～2021年12月30日 自己株式の処分による取得 2021年12月2日

以上